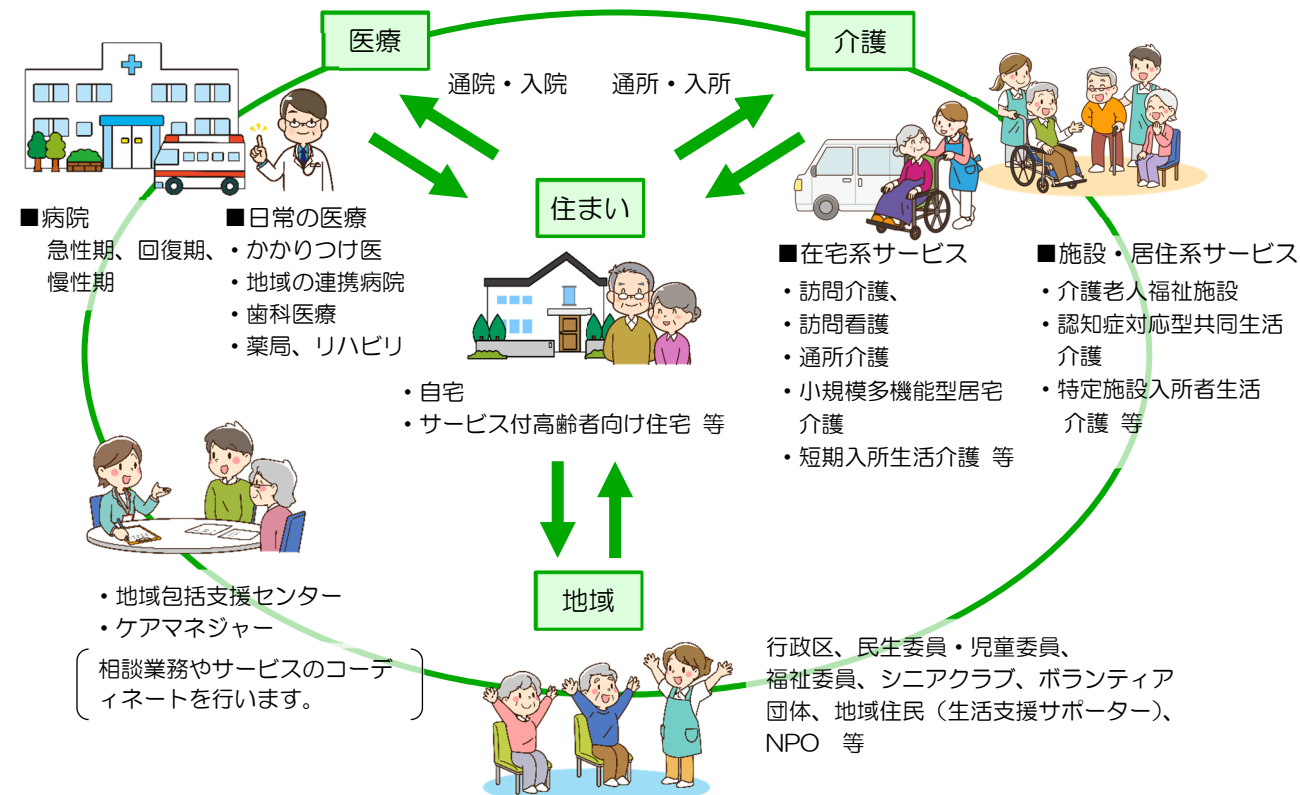


本町の地域包括ケアシステムの姿

住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供し、支援が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムの実現とともに、地域共生社会の実現に向けた地域づくりや、複合・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指します。



困ったことがあればお気軽にお電話ください

- | | |
|---|--------------|
| ○ 新宮町地域包括支援センター（新宮町福祉センター内） | 092-963-0663 |
| ○ 新宮町健康福祉課（新宮町福祉センター内） | 092-710-8286 |
| ○ 新宮町社会福祉協議会（新宮町福祉センター内） | 092-963-0921 |
| ○ 認知症の人と家族の会福岡県支部 毎週火・金（面談可）
※第3火曜日・祝日休み 10時30分～15時30分 | 092-771-8595 |
| ○ NPO 法人市民のための後見・I' サポート | 092-405-0236 |
| ○ 法テラス・サポートダイヤル | 0570-078374 |

編集・発行：新宮町 〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号
電話：092-962-0231

概要版

新宮町高齢者保健福祉計画

【令和7年度～令和9年度】



計画の基本理念

本町においては、これまで、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援のサービスを一体的に提供し、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる地域包括ケアシステムの実現に向けて取組を推進してきました。

住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことは、高齢者のみならず多くの町民の願いです。高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むことが重要です。

本計画では、基本理念を「高齢者がいきいきと活躍し、共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」とし、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、一人一人が生きがいや役割を持って、お互いに支え合いながら安心して暮らしていくことのできるまちづくりを目指します。

【新宮町高齢者保健福祉計画 基本理念】

高齢者がいきいきと活躍し、ともに支え合い、
安心して暮らせるまちづくり

基本目標1 高齢者がいきいきと活躍できるまちづくり

(1) 幅広い世代の人とのふれあい・交流の推進

【具体的な取組】

- ① 世代間交流活動の充実
- ② 高齢者の活動拠点としての施設の活用
- ③ ボランティア活動・社会貢献活動の推進
- ④ 社会参加の促進と地域との連携
- ⑤ 共食の推進



(2) 生きがいづくりの推進

【具体的な取組】

- ① シニアクラブへの支援・活動の推進
- ② 地域に根ざした福祉活動の推進
- ③ シルバー人材センターへの加入・就労の促進
- ④ 多様化する就業ニーズへの対応
- ⑤ 講座等の開催・支援及び生涯学習の充実
- ⑥ スポーツの充実



基本目標2 高齢者が健康に暮らせるまちづくり

(1) 介護予防と健康づくりの推進

【具体的な取組】

- ① 介護予防事業の推進
- ② フレイル（高齢者の虚弱）予防の普及・啓発と自立生活の促進
- ③ 介護予防の情報発信
- ④ 早期発見につながる健（検）診の促進と情報発信



(2) 認知症に関する支援の推進

【具体的な取組】

- ① 認知症サポーターの養成及び普及啓発の推進
- ② 認知症の相談支援の充実及び認知症への早期対応
- ③ 認知症の予防対策
- ④ 認知症高齢者の捜索に対する支援
- ⑤ 認知症高齢者に対する権利擁護の支援
- ⑥ 家族介護者への支援の充実



基本目標4 相島の高齢者保健福祉の推進

(1) 相島の高齢者保健福祉の充実

【具体的な取組】

- ① 介護サービスや介護予防事業の従事者に対する渡船費用助成の継続
- ② リハビリ職等専門職による相談体制の推進
- ③ ヘルパー確保の支援
- ④ 介護サービス等に関する情報発信及び介護予防事業の推進
- ⑤ 生活支援の担い手の確保・育成

基本目標3 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

(1) 地域包括ケアシステム、住民相互の支え合いの地域づくりの推進

【具体的な取組】

- ① 地域包括支援センターの相談窓口体制の強化
- ② 介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成
- ③ 「しんぐるっ」とによる支え合いのまちづくりの推進
- ④ 地域ケア会議の推進
- ⑤ 生活支援サービスの充実
- ⑥ 医療と介護の連携
- ⑦ 地域の医療・介護の資源の把握と情報提供
- ⑧ 看取り・ターミナルケア（終末期医療）の環境整備
- ⑨ 身寄りのない高齢者等への支援の充実
- ⑩ 終活の普及啓発



(2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備

1) 生活環境の整備の推進

【具体的な取組】

- ① 安心して生活できる環境づくり・バリアフリーの実現
- ② 地域における移動手段の確保
- ③ 安心して暮らせる住まいの支援
- ④ 加齢等による難聴等への対応の充実
- ⑤ 情報アクセシビリティの確保（情報の得やすさの向上）

2) 防犯・防災・交通安全対策の推進

【具体的な取組】

- ① 防災知識の普及・啓発
- ② 自主防災組織の設立促進と防災訓練の実施
- ③ 災害時要配慮者の状況の把握と避難支援
- ④ 交通安全対策
- ⑤ 防犯（消費者被害）対策

3) 高齢者の権利擁護の推進

【具体的な取組】

- ① 高齢者の虐待防止
- ② 権利擁護の推進

